

令和6年9月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月26日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長、根引委員、糸川委員、北野委員、澤田委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長、
中田総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. その他
 - (1) 令和6年度「三重の教育談義」への参加について
 - (2) 令和6年度第3回市町等教育長会議【地域別】への参加について
 - (3) 赤木城のイノシシによる被害及び対応について
 - (4) 「高虎サミット in 熊野」について

□開会（開会の宣言）

(教育長) それではただいまから、令和6年9月熊野市教育委員会会議を開催いたします。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、教育長報告の中で何かご質問ありませんでしょうか。

(委 員)各学校で市立図書館の見学があったと思うんですがこの目的を教えてください。

(事務局)特に低学年になるんですが生活科の授業の中で図書館の見学ということでこの図書館に来ています。

(教育長)この見学につきましては、学校の希望があった場合に図書館の職員が対応します。見学に来ていただいた時の内容は、読み聞かせであるとか、蔵書の紹介であるとか、実際に借りてみるとかで活用していただいているということでございます。

(委 員)わかりました。

(教育長) そのほか質問ありませんでしょうか。

(委 員)いまの図書館の件なんですけど、借りて返却率というのは100%返却されているんですか。

(事務局)2週間という貸出期間のなかで遅れている人はどうしても出てきて、

その方には催促のお電話をして返却いただいています。それでも何回も電話してもつながらない、知らない間に転居されているということもございます。年に数件ございます。

(委員) あともう一点。学校給食の郷土料理の話で茶飯というのがありましたけど、どれくらいの割合で郷土料理は提供されているんですか。

(事務局) だいたい1回か2回です。何でもできるかという給食ではなかなか難しい部分もあります。

(委員) 地域の昔からの方々に聞いたらこんなのもあるよ、こんなのもあるよときっとあると思うんですよね。できそうなものがあつたら子どもたちにこういうのは熊野の郷土料理だよともっと伝えていけたらいいんじゃないかなと思うんです。魚も野菜もいろいろなものが豊富です。サンマは残念ながらとれないですけど。

(事務局) 毎月一回献立検討会議をやっていてメニューを検討するんですけど、なるべくマンネリ化しないようにとか新しいメニューは大歓迎ですよとかできれば地元のものも取り入れてというようなことでちょっとずつ変えられないかなということをやっています。給食に向くようなものとしてメニュー化された郷土の料理があるようであまりないのでそこは今後考えていきたいなというところです。いい案があれば教えてほしいんですけど、家で作るようにはいかないところもあってなかなか難しい部分もあります

(委員) 学校ごと給食センターごとにメニューを考えるのですか。

(事務局) 熊野市統一献立ということで、さっき言いましたように月一回会議を開いて、だいたい3か月先くらいまでの献立を決めて各学校にだしてます。ただ学校行事があつたりとか、食材を納入する地元の業者の都合とかで順番が入れかわつたり、食材の状態によって微妙に調理の仕方がかわつたりっていうのはあると思います。全校が毎日一緒ということではないということです。一応統一献立ということを出してます。

(委員) 統一献立で人数の多いところは寄付とかでは難しいけど、人数の少ないところは郷土料理っぽい感じで地域の人たちが考えてくれる献立っていうか小規模学校だからこそできるような取り組みがあると、子どもたちも楽しいと思います。そうすることによって地域とのつながりというか、月に1回とかそういう取り組みがあつたら地域の人たちも楽しめて子どもたちとのつながりもあつてそういうのもあるといいなと思います。食べ物のことなので衛生的なこととか難しいのかもしれないですけど。

- (事務局) ご提案の趣旨は分かるんですが衛生的な条件がまずあるということが一つありますね。
- (委員) あともう一点。小麦が三重県産の小麦粉を使っていると言っていましたけどどこから調達するんですか。
- (事務局) おそらく中西部あたりではないかと思います。
- (委員) わかりました。ありがとうございます。
- (教育長) 熊野市の郷土料理は何だと言われたときに、以前も一般質問の中であったんですが、なかなかこれとこれとこれじゃないというものがないんですよ。例えば茶飯であれば木本の地域だし、それ以外に一般的に出てくるのはサンマ寿司、たかな寿司これが給食に適しているかというところとまず値段は別にしてですね手間がかかるということ、子どもの好き嫌いがあるということ。そういったことを総合的に考えたときに給食に適しているとは言い切れない。茶飯であればそんなに好き嫌いなく食べることができると思いますが。また教育委員さんの中でこういったものはどうというような話がありましたら教えていただければありがたいです。
- (委員) 以前五郷町では、子どもたちと地域の人たちで野菜とか育てたものを子どもたちと保護者と先生とで調理して地域の人たちにふるまおうという収穫祭っていう行事があったんですが、コロナがあつて残念ながら今はなくなってしまったんですけど、例えばサツマイモだったらスイートポテトにしたりとか白菜とか大根つくって豚汁にしたりとか、あとは1、2年生の総合の授業で高菜をつくって漬けてそれでめはり寿司をつくって自分たちと保護者、地域の人たちに振る舞うことがあったんですけど、それがとてもすばらしい食育ですし地域の人たちとも触れ合えるし、ただ野菜を学校でつくるのが大変ではあると思うんですけど。すべてを一貫してやらないにしてもそういうものがあつたら、人数の多い学校にしてもすごく大規模というわけではないので、できるところから少しでもできたら食育と地域のことを地元のもの食べるというのでいいかなと思います。
- (委員) サツマイモとかだったら焼き芋とかにして大丈夫そうですね。
- (教育長) よろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) それでは事項3 議事に入りますが本日の議事はありません。事項4 報告はございません。事項5 その他、(1) 令和6年度「三重の教育談義」への参加についてお願いします。
- (事務局) ((1) 令和6年度「三重の教育談義」への参加について説明)

- (教育長) (2) 令和6年度第3回市町等教育長会議【地域別】への参加についてお願いします。
- (教育長) ((2) 令和6年度第3回市町等教育長会議【地域別】への参加について説明)
- (教育長) (3) 赤木城のイノシシによる被害及び対応について、(4)「高虎サミット in 熊野」についてお願いします。
- (事務局) ((3) 赤木城のイノシシによる被害及び対応について (4)「高虎サミット in 熊野」について説明)
- (教育長) その他の中で質問とかご意見ありませんでしょうか。
- (委員) イノシシによる被害は唐辛子の散布とか色々されているようなんですけど城跡を大きく柵をすとか根本的な対策というか電柵をすとかはできないのでしょうか。
- (事務局) 文化財全般に言えることなんですけれども、文化財に対して何らかの手を加えることは日常の維持管理に該当するかどうかというのがあって、例えば土の掘り起こされた部分を人力で整地するというのは日常の維持管理の範囲内ととらえられるんですけれども、周りを杭で囲んで網を張ってとかの行為になってくると文化庁の許可を取らなければいけない案件になってきます。文化財保護法というのがございまして非常に厳しい法律で、土のところに杭を打つことでさえも土地の形質を変更するということになりまして、どこまで許容範囲があるのかということがあるので三重県教育委員会の案件あるいは国の案件にもなって大規模なものになればなるほど市単独で行いたい行為っていうのがあります。ですので今やれる応急措置を行っているということです。
- (委員) すぐそばは無理かもしれないですけど、そもそも獣害被害はすごく深刻だと思うので文化財に触れないくらい遠いところでそもそもの侵入を防ぐことは難しいんですかね。
- (事務局) 文化財は基本的に手を加えてはいけないというのが基本線ですので抜本的な対策として、もしそういう行為を行うということであれば本当に抜本的にそれが正しいことなのかどうなのかということをお県教委にも相談して、場合によっては国の補助金を使ってとか応急的な対策ではなく将来に向けての対策として考えていかなければいけない行為ではないかなというふうには考えます。
- (委員) 今は高虎サミットもあって職員の方が手を尽くされていますけど、イノシシが入っているということは今後もずっとということじゃないですか。もしかしたらこの城跡自体が今の形を成さなくなってしまう。

その前に広い範囲でやっていただけたらと思います。

(教育長) 狩猟の免許を持っている人に駆除していただいたこともあります。ただ檻とかをそこへ置くこともできないんです。一般の観光客の方もみえますので危険にさらすこともできないし、赤木城の外回りを広く電柵であつたり網で囲う獣害対策も広大な面積ですのですので物理的に地形的にも不可能なことです。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。ご質問ご意見等無いようですのでこれもちまして令和6年9月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回は、10月31日木曜日午後4時から当会場で開催予定です。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

以上を以って審議を終え、午後5時5分閉会した。
上記の議決を証するため、この会議録を作り、出席委員全員がこれに署名する。

熊野市教育委員会

委員 _____

委員 _____

委員 _____

委員 _____

教育長 _____